

かたりすと

Contents

巻頭特集

p02

PPP（公民パートナーシップ）と地域の自立的発展

インタビュー

p06

既存技術を活かした新規事業の成長

大倉工業（株） 代表取締役社長 鴻池正幸

海外レポート

p08

高齢者住宅の新たな展開

～米国のアクティブ・シニアと高齢者誘致による地域活性化～

視点

p10

“3つのバリアフリー”による地域公共交通活性化

～住民参加による地域の足の確保～

地域づくりに
向けて①

p12

産業の多様化を目指した内発型産業振興

～長崎大島醸造と大島まちおこし公社（長崎県大島町）～

地域づくりに
向けて②

p14

「食」を活用した観光振興

～東北地域の産業振興戦略の一つの方向性について～

地域レポート

p16

・グローバル経済下における
広島地域製造業の実態調査

・米国ブラウンフィールド開発に学ぶ
我が国工業地帯再生の展望

語り手

p17

映画を通して見えること

由布院観光総合事務所事務局長 米田誠司

政策銀行News

p18

PPP(公民パートナーシップ)と地域の自立的発展

日本政策投資銀行北海道支店／地域企画部 (TEL:03-3244-1750(地域企画部))

PPPの登場

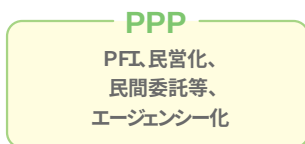
こここのところ、PFI(Private Finance Initiative)に続いてPPPという言葉が登場する機会が増えてきた。

中央省庁の施策等の資料や新聞・雑誌記事などで目にされた方も多いと思うが、PPPはPublic Private Partnershipの略であり、公民パートナーシップと日本語訳することができる。

PPPは、先行的に注目されたPFIと同様、行政が担ってきた公共サービスの提供を民間の技術・ノウハウを活用して効率的・効果的に実施するというもので、海外(イギリス)で先行的に導入された考え方である。

PPPは、先んじて普及しているPFIを包含する概念であり、より幅広く民間主体の活用を目指すものであると言えよう(図表1)。

(図表1) PPPとPFI(概念図)



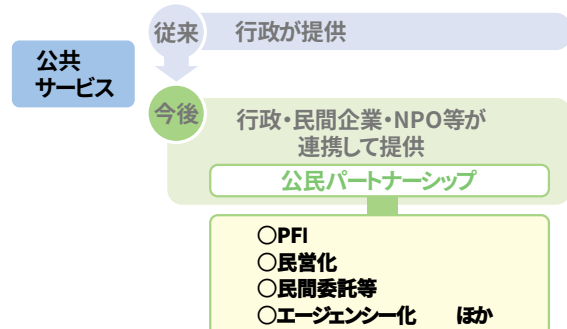
地域経済社会とPPPの位置づけ

地域経済は、これまで公共投資を中心とする財政支出に依存する傾向があったが、経済社会の成熟化の進展や長引く景気停滞の影響等から、国・地方ともに財政制約が高まり、従来同様の財政支出確保は困難な状況となっている。

こうした中、これまで行政が実施してきた公共サービスの提供に民間主体を活用していくことは、民間主体の事業機会の増大、投資の拡大(=財政支出から民間投資への転換等)につながるとともに、民間主体のノウハウを活かした効率的な投資・運営により、財政負担の軽減に寄与するものと期待される。

一方、国民の価値観や生活様式等の多様化に伴い、公共サービスに対する住民のニーズも多様化しつつあ

(図表2) PPPの位置づけ



り、民間主体のノウハウ・創意工夫・柔軟性を活用することで、こうした多様な住民ニーズに対応したサービス水準の維持・向上が図られるものと期待される。

このように、公共サービスの提供に民間主体を活用するPPPは、財政支出の軽減のみならず公共サービス水準の維持・向上にも寄与するものと見られ、行政がより効率的・効果的な「地域経営」を実現するための手段として、今後、各地域において検討・活用されていくことが期待される(図表2)。

これまでの民間活用との違い

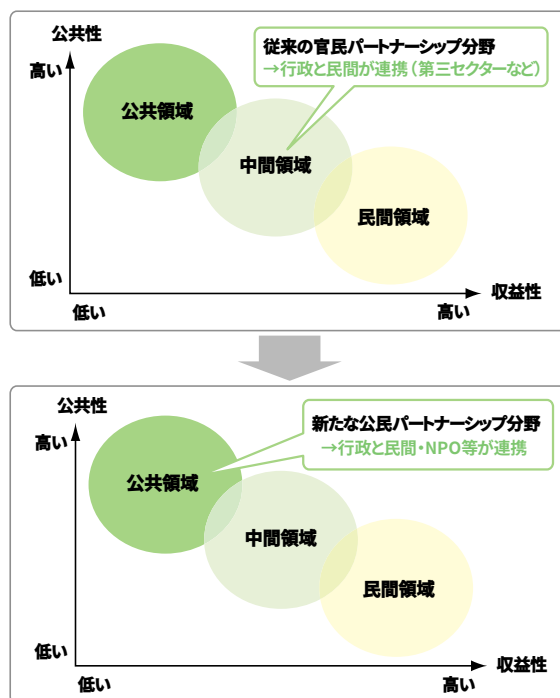
民間活用は、昨今のPFI、PPPが始まりではなく、これまでも様々な取り組みがなされてきた。代表的なのは官民パートナーシップの典型と言える第三セクターによる事業実施であるが、その他にも官民による施設の共同整備(合築等)、公設民営など多くの手法が導入されてきている。

これまでの民間活用とPPPの違いは、先ず第一に事業そのものの領域の相違である。

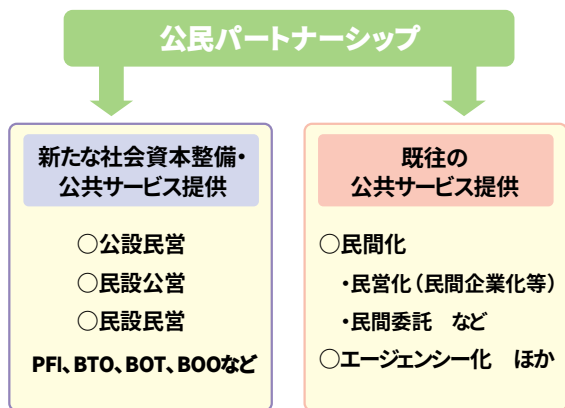
つまり、従来の民間活用は、公共と民間の中間に位置する領域の事業が主な対象であった。これに対しPPPは、行政が対応してきた「公共性が高い一方で収益性の低い」公共領域そのものが対象となる(図表3)。

従って、民間活用がなされることによって、民間主

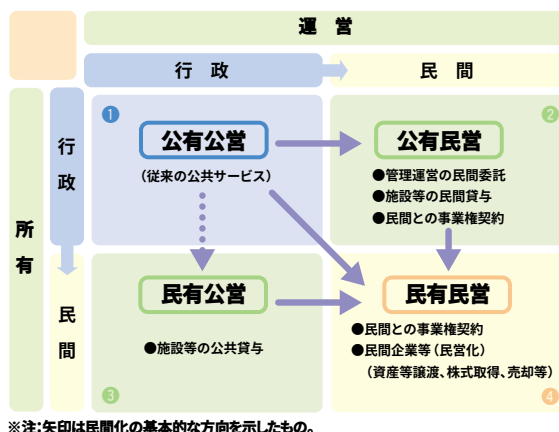
(図表3) 公民パートナーシップの領域拡大



(図表4) 公民パートナーシップ手法の区分



(図表5) 「所有」「運営」からみた民間化の基本方向



※注:矢印は民間化の基本的な方向を示したものです。

体にとってみれば事業機会拡大のメリットがより期待される領域であると考えられる。

第二の相違は、連携する対象である。これまでは、行政と民間企業とのパートナーシップ(=官民パートナーシップ)であったが、PPPはこれらに加え、NPOや住民といった多様な主体との連携を促進することが基本となっている。

PPPで重視される「Best Value」

PFIが先行的に進んだ英国においては、わが国でPFIが取り組まれた際にもキーワードの一つとなっていたVFM(Value For Money)の観点で最大限重視されてきた。

VFMはコスト(税負担)に対し最も価値のある(公共)サービス提供を目指すものである。これ自体が重要な視点であることは論を待たないが、その一方でこれだけでは必ずしも十分でない面がある。

すなわち、「コストVS対価となるサービス水準」だけでなく、「顧客満足度」(=「顧客」である地域住民等のニーズに対し最も価値のあるサービスが提供され、住民の満足度の向上が図られているか)という視点(Best Value)が極めて重要であることが指摘される。

英国においては、こうした観点の重要性が改めて認識されており、コストパフォーマンスと顧客満足度、すなわちValue For MoneyとBest Valueの双方が実現されてはじめて最適な公共サービスの提供が果たされるという考え方が基本に据えられている。その際、顧客満足度の向上を図るために地域住民等のニーズを探ることが大前提となることから、従来の行政と民間企業の連携にとどまらず、住民やNPO等との連携の必要性が生じており、こうした流れを受ける形でPPPという概念が形成されている。

わが国においても、PFIからPPPへという流れができてきているが、Best Valueという視点を十分に重視す

るにはいまだ至っていないように感じられる。

PPPによる事業実施の区分

PPPによる事業実施の手法を考える場合、大きく分けて、①新たな社会資本整備・公共サービス提供に民間主体を活用する場合、②既往の公共サービス提供に民間主体を活用する場合の2つに区分される。

それぞれの手法は、おおまかに言って図表4のとおり区分されるが、このうち②の既往の公共サービスに民間主体を活用する場合についてみると、PPPの活用は先ず「所有」と「運営」の主体の変化として捉えることができる。

すなわち、これまでの①所有・運営ともに行政が担ってきたケースから、②所有は行政が担いつつ運営だけ民間に移転するケース、③所有を民間に移転しつつ運営は行政が担うケース、④所有・運営とも民間に移転するケースへと転換していく方向が示される(図表5)。

一方、こうした「所有」と「運営」にかかる主体の変化に加え、当該公共サービスの「ガバナンス」の主体や形態の変化も重要な要素となる。平たく言えば、「公」によるコントロールを確保するか、市場原理に完全に委ねるかという区分である。

こうした3つの区分の組合せを整理し、組合せの変化による民間化の基本方向を示すと図表6のとおりとなり、民間活用の方向が幅広く示される。

例えば、現在所有・運営ともに行政が担っている公共サービス(①)について民間主体に運営のみを移管する場合、規制や許認可あるいは契約等を通じた行政によるガバナンス(公共関与)を確保した形(③)と、公共の関与を一切排除し、完全に民間の自由な経済活動に委ねる形(④)とが考えられる。今後、既往の公共サービスを民間化するPPPを導入するに当たっては、こうしたガバナンス主体や形態をどのような格好にするかが極めて重要な視点となろう。

(図表6)「所有」「運営」「ガバナンス」から見た民間化の基本方向

所有	運営(供給主体)	ガバナンス	主 な 手 法		No.	民間化の 基本方向	
			ガバナンス形態等				
公共	公共	公共	○一般的な 公共サービス	●公共による所有・ 運営を通じたガバナンス	①	③ ④ ⑦ ⑧	
		民間	—	—	②	—	
	民間	公共	○管理運営の 民間委託 ○施設等の民間貸与 ○民間との事業権契約	●公共による規制・ 許認可等によるガバナンス ●移管条件の設定によるガバナンス ●公共による株主等としてのガバナンス ●公共による契約によるガバナンス	③	④ ⑦ ⑧	
		民間	○施設等の民間貸与	●市場原理による供給 (施設面では公共による制約あり)	④	⑧	
		民間	公共	○民間施設の 公共による貸与 (一般的な公共サービス)	●公共による 運営を通じたガバナンス	⑤	⑦ ⑧
			民間	—	—	⑥	—
民間	公共		○民間との事業権契約 ○民間企業等(民営化) (資産等譲渡、株式取得・売却等)	●公共による規制・ 許認可等によるガバナンス ●移管条件の設定によるガバナンス ●公共による株主等としてのガバナンス ●公共による契約によるガバナンス	⑦	⑧	
	民間		○民間企業等(民営化) (資産等譲渡、株式取得・売却等)	●市場原理による供給	⑧	—	

国内のPPPの動向

これまで述べたとおり、PPPはPFIほか様々な概念・手法を包含するものであり、全国各地で既に多くの取り組みが見られる。

限られた紙面で網羅的に紹介することは難しいが、特に既往の公共サービスを民間化するPPPを活用した特徴的な事例や動向について若干触れておきたい。

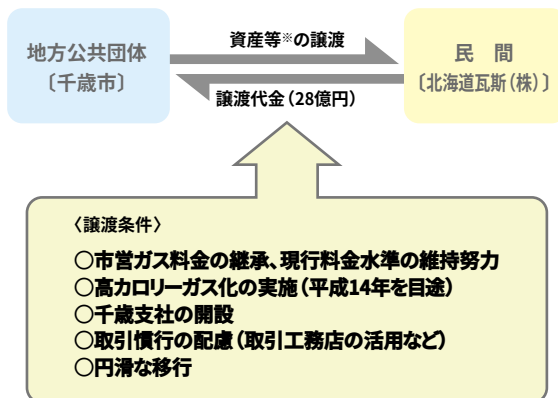
(1) 公営ガス事業

民間活用がなされた事例が比較的多く(これまでに約20件弱)、その殆ど全てが民間への資産等の譲渡(民営化)である。これは、①ガス事業が民間に十分ノウハウ・実績のある事業であり、譲渡後のサービス維持・向上に特段懸念がないこと、②特に中小規模の自治体では、人事ローテーションによる事業実施に困難さが増していること(保安・サービス面の十分な確保等)、③事業収支見込みが楽観できない中で、天然ガス導入等による高カロリー化に向けた投資負担等が重く、多大な財政負担が懸念されるケースもまま見られること等が理由として挙げられる。

なお、地方公共団体が民間譲渡しても、ガスの供給責任にかかる国の監督はあり、公のガバナンスが確保される面もある。

現在まだ全国で約60の公営ガス事業があり、今後も

(図表7)ガス事業譲渡の例:千歳市ガス事業



※ガス事業に関する一切の固定資産・流動資産及び流動負債。なお、このうち固定資産は行政財産であったため、普通財産に転換した上で譲渡(地方自治法第238条の4第1項により基本的に行政財産の譲渡は認められてない)。

民間活用が進む分野と予想される。

(2) 水道事業

昨年4月の改正水道法施行で第三者委託が法令上明確化されたこともあり、浄水場の包括的管理運営委託などのPPP事例が出始めている。

ただ、現状は既往施設における技術的な業務の委託に限定されており、設備の更新等を含めたさらに包括的な民間活用がなされるには至っていない。海外(フランス等)では、追加設備投資等も含めた民間長期委託(コンセッション方式)等がなされており、今後、国内各地で老朽管の更新需要等が高まるものと予想されることを考えると、さらなる民間活用が期待される分野である。

なお、水道事業においても、特に中小規模の自治体における技術者確保等、事業実施体制に困難さが増すケースがあるものと見られ、上記の設備更新負担等を抱え、さらなる民間活用を図るニーズは強まるものと予想される。

このほかにもバス、病院、公設市場等の公営企業や福祉施設など、様々な公共サービスにPPPを導入する動きが現れつつある。

しかしながら、その過程で法令上の制限(事業法上、あるいは公物管理上等)、事業廃止の場合の地方債の一括繰上償還問題など、現行の公の枠組みの限界が顕在化する場面も予想され、その改善が要請されよう。

PPP活用に向けて～地域自立につなげるPPP～

従来、行政が独占してきた公共サービスに民間の技術・ノウハウ等を活用するPPPは、財政制約や住民

ニーズの高度化・多様化が進行する中で、財政負担の軽減と地域住民等への公共サービスの維持・向上の双方を実現するものとして有力なアプローチである。

最後に、PPPへの取り組みにあたってのポイントを整理しておきたい。

①公共サービス全般におけるPPP活用の検討

従来からの行政による公共サービス提供と比較してどのようなメリットがあるか、VFMやBest Valueが見込まれるのか、公共サービス全般に亘って総合的に検討する必要がある。結果的に地域の民間企業の事業機会につながれば、地域産業・経済活性化の一助にもなるものと期待される。

②最適な手法の選択

①の検討を行う際には、本稿でも紹介した様々な手法の中から、当該公共サービスの性格、事業としての採算性、公共関与の必要度合い、事業を取り巻く地域の実情等を勘案して最適な手法を選択することが求められる。ともすれば、まず手法ありきの選択がなされがちな傾向があるが、手法は内容に応じて定まるべきものであり、公民の合理的な役割分担により公共サービスを安定的かつ効率的・効果的に実施する観点から検討される必要がある。

③「ガバナンス」の主体・形態の検討

PPPの主対象が公共サービスであることから、その安定的な提供等を図る上でも、どのようなガバナンス形態が望ましいのかを検討することが重要である。ただ、ガバナンス確保のためになるべく行政が担うべきということではなく、民間を活用しながらガバナンスを確保するという視点が求められよう。

具体的には、包括的長期事業契約、民間への委譲の際の条件設定、株式保有(公共サービスの受皿となる企業が新設される場合など)等が考えられる。

④オーダーメイド型スキームの構築

PPPにより公共サービスを提供する場合に限られたことではないが、例えば他の事例と同じ業種であっても、また、選択された最適なPPP手法が同じであっても、事業の状況、事業環境、地域性、関係者の事情等により、個別のスキームは必ずしも同じものとはならない。

他事例を参考にすることも重要ではあるが、最終的には地域で関係者(行政、民間等)がオーダーメイド型でスキーム構築を図っていく必要がある。

その際は、関係者間で公民の役割分担等の十分な検討がなされ、透明性のある手続きがとられることはもちろん、最終的に公共サービスを受ける地域住民等に対するアカウンタビリティの確保が不可欠である。

⑤制度面等におけるハードルの解消

PPPの活用に際しては、①公物管理上の障害(行政財産の貸与・譲渡の制限など)、②民間への事業譲渡等に伴う地方債全額の一括繰上償還の問題、③民間実施に伴う負担増(諸税等の負担、資金調達条件の相対的な悪化等)などの課題が浮上することも予想される。これらについては、法改正や運用の弾力化、資金調達面の優遇措置等による民間サイドへのインセンティブ付与も検討される必要がある。

また、公営事業に従事する職員の雇用面が重要な課題となるが、現状の枠組みの中では配置転換により対応し、地方公共団体全体の中で中長期的な人員のあり方を検討するのが当面の現実的な選択肢となるであろう。

今後、全国各地域において、公民パートナーシップによるさまざまな公共サービス提供が効率的かつ効果的になされ、地方公共団体の財政面等のメリットのみならず、民間の事業機会拡大を通じた地域産業・経済の活性化、雇用の確保等につながることが期待される。そして何よりも、公共サービスの維持・向上による地域住民等の満足度向上(Best Value)が実現し、住み良さを感じることができる「より豊かな」地域が広がることが期待される。

日本政策投資銀行は、PPPによる公営事業実施全般について検討段階から受皿となる民間企業に対する資金提供(出融資)までトータルで支援を行うこととしている。

具体的には、地域での導入に際しての関係者(自治体、民間等)との協働(情報交換・事業スキーム検討)、受皿となる民間企業への出融資を行うべく、各地での動向調査を行っているほか、2003年度より「公営事業民間化等促進」出融資制度を新設し、PFIに対する既往の制度と併せて、新規施設整備・既往公共サービスの民間実施を幅広く支援する体制を整えてきている。

*関連調査レポート

- ・ 公民パートナーシップ(PPP)の展開 ～北海道を中心とするPPP導入の現状と課題～ (2002年3月 北海道支店)
- ・ 公共サービスの民間化 ～公民パートナーシップ(PPP)の展開Vol.2～ (2002年6月 北海道支店)

既存技術を活かした新規事業の成長

大倉工業(株) 代表取締役社長 鴻池正幸

聞き手●石井吉春(日本政策投資銀行四国支店長)

○鴻池正幸氏プロフィール

昭和45年 大阪大学卒業後、大倉工業(株)入社
新規材料事業部長等歴任
平成15年 代表取締役社長就任

○大倉工業(株)(東証一部上場)

設 立: 昭和22年
事業内容: 合成樹脂事業—包装用ポリエチレンフィルム・ポリプロピレンフィルム等の製造販売
建 材 事 業—化粧合板、パーティクルボード、加工ボードの製造販売
新規材料事業—光学フィルム、ウレタンフィルム等製造販売
その他の事業—冷凍倉庫事業 他
本 社: 香川県丸亀市中津町1515番地
ホームページURL: <http://www.okr-ind.co.jp/>



香川県は「讃岐うどん」が名物だが、古事記などによれば「讃岐」とはその美しい風土をたたえて名付けられたとされている。今回は、そうした香川県の瀬戸内側のほぼ中央に位置する丸亀市にある大倉工業(株)社長の鴻池正幸氏に、地域に根ざした事業展開について、当地から発信する新規事業を中心に伺った。

●現在の主力事業である合成樹脂と建材について

石井: 貴社は合成樹脂・建材等、生活に密着した中間材料を多方面に供給しておられます。まず、こうした事業展開の経緯からご紹介頂けますでしょうか。

鴻池: 創業者の松田正二(現相談役)は倉敷紡績(株)に入社後、終戦間際には陸軍の命を受け同社が設立した倉敷飛行機(株)の高松製作所で木製飛行機の製造に携っていましたが、折りしも昭和20年7月の高松大空襲で工場は全焼、そして8月には敗戦となり、同社は解散となりました。しかし、当時、工務課長を勤めていた松田は元の倉敷紡績(株)へは戻らず、当時の部下とその家族の生活を守るため、そして戦災で家を失った人々に役立つため、今で言うプレハブ住宅を復興住宅として売り出したのが当社の始まりです。しかし悪性インフレの中、材料費が高騰するも一旦契約した住宅価格の値上げを行わなかったため住宅事業は頓挫。製材事業に特化し様々な試行錯誤を経た後、木材の市売り方式を考案し、事業基盤を築き上げました。「事業は人のためにならなければならない」という創業の精神は素晴らしいものであり、その理念は今も根強く残っています。

次に松田が師事していた倉敷紡績(株)の大原社長に頼まれ、ビニロンの販売代理店を務めた後、ある人からヒントを得て、昭和31年には未だ黎明期であったポリエチレンフィルムの事業化に成功し、これが現在当社の主力事業である合成樹脂事業のはじまりとなりました。この時に「大原」社長と「倉敷紡績(株)」から1字ずつ

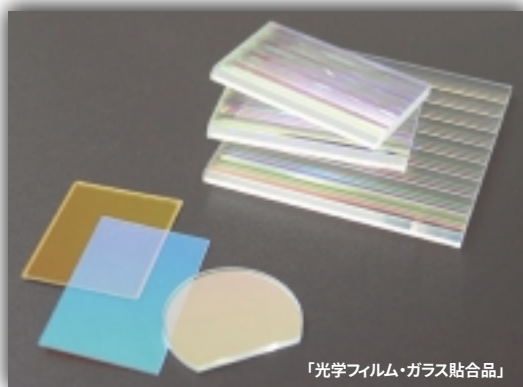
取り、「大倉工業(株)」と社名変更しました。その後、合成樹脂フィルムの製造販売は安定した事業となりましたが、松田の頭からは当社のルーツである住宅建材のことが離れませんでした。そこで丸亀市の海岸近くに工場用地を取得した時期に、合板の製造開始を決意し、昭和37年に工場を建設、以後時流に乗って、化粧合板、パーティクルボード製造を手掛け、建材事業も急成長していきました。

●新規材料事業への展開

石井: 合成樹脂・建材事業が成熟化する中、近年は鴻池社長が立ち上げられた新規材料事業が第3の柱として急成長しています。

鴻池: 私は人事・労務畑に長く従事しており「会社における人材育成の大切さ」を主張していましたが、昭和62年頃に松田から「実際に仕事をして、それを実践せよ」と言われて任されたのが新規事業の立ち上げです。当時はバブル直前の成長期であり、新規事業に目を向ける者はいませんでした。そうした時期に新規事業を立ち上げようとしたのは良かったと思います。松田からは「21世紀にも成長を続ける分野」「自分達の強みを生





かせる分野」を指示されましたが、特に何をやれとは言われず、時代背景を教えた上で後は自分が決めろという感じでした。

紆余曲折を経て目をつけたのが液晶です。当時、半導体を「産業の米」とすれば、液晶ディスプレイは「産業の紙」と喩えられ、21世紀の技術の一つとして世界規模で成長を続けるとされていました。液晶には位相差フィルム・偏光フィルムを貼り合わせるラミネート技術が必要で、光の屈折を制御するためのフィルムの延伸技術は、当社が合成樹脂事業において長年培ってきた技術です。新規事業だからこれまでと全く異なる事業というわけではなく、当社の加工技術を成長分野である液晶材料に応用した結果、ここまで成功できたものと考えています。また、長年のお付き合いという絆は大切であり、これらのフィルムは住友化学工業(株)の基礎研究と我々の要素技術とが重なり、リンテック(株)の粘着技術を活用してできたものであり、アライアンスの成果です。

私が強靱な精神で新規事業を遂行したと言われますが、やはり松田から受けた影響が大きく、トップが支持しない新規事業は絶対に上手くいかないと考えています。

● 企業の使命と3つの“P”

石井：今年の1月に社長に就任されたわけですが、企業のあるべき姿とはどのようなものだとお考えですか。また、貴社の事業の特長は何であるとお考えですか。

鴻池：企業の使命は3つ、すなわち「悪をなさない」、「利益を上げる」、「永続する」ということだと考えています。言葉にすれば単純ですが、いずれも実行するのは難しい使命です。また、たまたま気が付いたことなのですが、当社の事業は「3つの“P”」すなわち「真心を包み(Package)、幸せを守り(Protect)、技術を進化させる(Progress)」で表せます。さらに当社製品群について申しますと、合成樹脂事業はポリエチレン・フィルム、ポリプロピレン・フィルム、ポリスチレン・フィルム(Polyethylene film, Polypropylene film, Polystyrene film)、

建材事業は化粧合板、パーティクルボード、加工ボード(Printed plywood, Particle board, Processed particle board)、新規材料事業は光学フィルム、ウレタン・フィルム、プリンタベルト(Polarizer film, Polyurethane film, Printer belt)です。また、当社のコアコンピタンスは加工技術(Processing technology)、機能材料(Performance materials)であり、これら全ての頭文字に“P”がついています。今後とも「3つの“P”」をキーワードにして経営を行っていきたいと考えています。

● 地域と企業のあるべき姿と政策銀行への期待

石井：地域と企業の関わりについてはどのようにお考えでしょうか。

鴻池：東京に本社を移さないのかと聞かれることもありますが、それは一切やりません。これだけ情報ツールが発達すれば本社の場所にこだわる必要はなく、極論すれば社長のいるところが本社となります。地元でしっかりと根を張り、雇用を確保し安心感を与えること、利益をごく普通に出すことが地域貢献のオーソドックスなあり方だと考えています。また、地元への具体的な利益還元は、一時的なものではなく恒久的に行うべきだと考えており、J R宇多津駅前の医療施設や福岡工場跡地転用として複合商業施設を提供している例があります。

石井：弊行に対してはどのような要望をお持ちでしょうか。

鴻池：貴行には通常の資金支援の他に、資金需要がない時にも他社に事業を橋渡しするような提案が欲しいですね。コネクションを活かした情報提供という点では他の組織とは違う役割が果たせるのではないのでしょうか。

また、地域の情報化という意味で重要なケーブルテレビ事業を地場企業様とともに当社も支援していますが、初期投資が大きく難しい事業であり、このような事業を積極的に支援するのが貴行であると考えています。

(聞き手 ● 石井吉春)



高齢者住宅の新たな展開

～米国のアクティブ・シニアと高齢者誘致による地域活性化～

我が国の「団塊の世代」と同様に、米国でも「ベビーブーマー」世代のリタイアが始まっており、今後高齢化が一層進展するものと見られている。そのため、これらのシルバー層を対象とした高齢者向け住宅マーケットが、米国では有望視されており、日本の「老人ホーム」とはかなり異なる形態のものも広まってきている。本稿では、米国の高齢者世代を概観し、高齢者誘致の発想を紹介すると共に、そのインフラとも言える高齢者住宅につき、近年、徐々に増えつつある新しいタイプの住宅施設を紹介することとしたい。

米国高齢者世代の概観

米国保健・福祉省(Department of Health and Human Services)によると、2000年現在、全米における65歳以上の高齢者人口は3,500万人、全米総人口に占める割合(ここでは「高齢化率」と呼ぶ)は12.4%、すなわち8人に1人が高齢者ということになる。

日本の高齢化率が既に10%台後半であることを考えると、米国の数値はまだ低い水準にあると言えるが、国連の推計によれば、米国においても、今後、急勾配で高齢者人口並びに高齢化率は増加していくものと見込まれており、2030年には、高齢者人口が現在の約2倍に相当する7,030万人、高齢化率も20%を超えるものと見込まれている(グラフ参照)。

この世代(65歳以上)のフローの稼得収入自体は、リタイアに伴いそう多くはないものの、ストックベースで見た純資産残高は世代別では55～64歳の世代に次いで2番目に多く、住宅ローン等の返済も進捗していることから負債比率(年間フロー所得に占めるフローの負債返済額割合)も低いこと等、客観的なデータから見る限りは、比較的经济力を有した世代と言える。

高齢者誘致の発想～期待されるさまざまなメリット～

米国では、こうした経済力のある高齢者層を地域の経済発展のために誘致する、いわゆる「高齢者誘致」の概念が浸透しており、「Department of Elder Affairs(老人局)」を設置してフロリダ州などが積極的に高齢者誘致を進めていることは、我が国でも比較的知られているところである。

高齢者誘致が行われる理由は、概ね以下の様にまとめられる。

①消費・税収の増加

高齢者誘致により、消費の増加及び税収基盤の拡充が期待できる。あるコンサルティング会社の調査では、「フロリダ州では、50歳以上の世代が年間27億ドルの州税を納めているのに対し、州が高齢者向け社会福祉サービスに費やしている支出は12.8億ドルであったため、同州は高齢者世代から、14億ドルの恩恵を受けている」と報告されている。

さらに同報告では、「これらの世代は2000年に固定資産税44億ドルを納めており、この金額は、実に同州の固定資産税総額の47%を占めている」とのことであった。

②安価で経験豊富な労働力

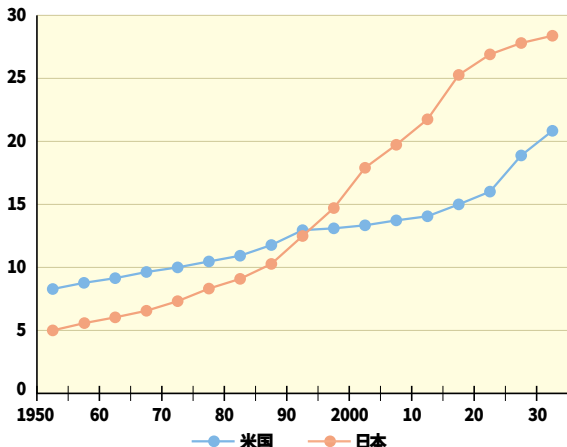
EBRI(the Employee Benefit Research Institute)による2002年退職意識調査によると、労働者の66%が退職後も何らかの形で働きたいとのことであった。その理由として最も多かったのが、「働くこと自体に楽しさを感じている、あるいは何らかの関わりを社会と持ち続けられる」というものであった。彼らの多くは、社会との関わりを優先し、ボランティアとしてでも働くことに意義を見出すことから、雇用者側及びその地域からすれば、経験豊富な労働を低コストで利用できるメリットがある。

③環境に優しい存在

彼らは、相対的に環境を破壊しないし、汚染も引き

日米高齢化率の推移

(単位:%)



(出典:World Population Prospects, 国勢調査, 日本の将来人口推計)

起こさない存在である。これには2つの側面があるが、一つ目は若年層との対比である。青少年の多いコミュニティでは、様々な軽犯罪や落書きなど街の美観を損なう事件に頭を悩ましている地域も少なくないが、その点、高齢者世代はそうした心配が少ない。

二つ目は、企業(工場)誘致との対比である。工場誘致の場合、建設に伴い自然・衛生・環境面等で何らかの悪影響が出ざるを得ない場面が考えられる。一方、高齢者誘致が、直接的にそのような環境汚染等の問題を引き起こすことは考えにくい。また、誘致主体である自治体側から見ても、企業誘致と異なり、高齢者誘致のために、大規模インフラの整備や大幅な減税措置を与える等の大掛かりな投資が必要ない点は魅力的である。

注目を集めつつある大学近接型CCRC (Continuing Care Retirement Community)

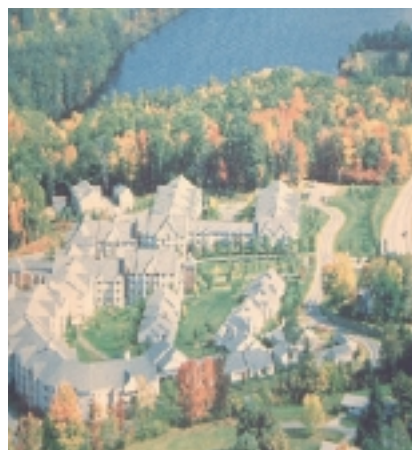
高齢者誘致の際に、基本インフラとなるもののひとつが住宅である。増加する高齢者人口を背景に、米国の高齢者住宅マーケットは拡大しており、近年では、マリオットやハイアット等のホテル事業者あるいはREITなどによる積極的な参入が続いている。

こうした中、近年、大学近接型CCRCという形態の住宅が増えつつある。同施設の特徴は大きく二つある。一つ目はCCRC(Continuing Care Retirement Community)という住宅施設の特徴である。CCRCでは、充実したケア体制、アクティビティの整備により、居住者各人毎の身体・年齢状況等に応じたライフスタイルの提供を可能としている。そのため、健常者が要介護状態になっても、同一施設内で環境を変えることなく生活を送ることが出来る。二つ目の特徴は大学に近接していることである。これにより、施設に住む高齢者は身近に学問や文化活動への参加機会を手にし、より充実した生活を過ごすことが出来る。

実際、ここ10年程度で20~30程度の大学近接型CCRCが整備されており、直近ではスタンフォード大学とハイアット社が提携し、2005年をめどにCCRCを開業する計画がある。開業まで数年あるにもかかわらず、既に同施設(約500世帯収容予定)に対し、約750人が申込み済みの状態という。

大学近接型CCRCの具体事例(ケンドル・ハノーバー)

ケンドル・ハノーバーは、NPOにより運営されるCCRCであり、米国北東部ニューハンプシャー州にあ



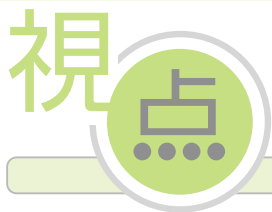
ケンドル・ハノーバー施設遠景(ケンドル社パンフレットより)

る名門ダートマス大学から約3kmの場所に位置している。約26万m²の広大な敷地内には、病院、郵便局を始めとして美容室、銀行、食料品店、ギフトショップまで完備されている。病院には、ダートマス大学ヒッチコックセンターより医者及び看護婦が常駐で派遣されており、同大学の高い医療サービスを受けることが出来る。また施設内では、毎日各種アクティビティが企画されており、住居内の老人が孤独に陥らないよう配慮がなされている。

ダートマス大学へは、同大学の生涯教育センターが主催するコースに、居住者の約40%が参加している。コース内容も豊富で、各種「外国語」から「米国の外交政策」「気象予報学」といったものまで、学期毎に30以上の講座が用意され、1講座あたり30~40ドル程度と比較的安価で受講出来るようになっている。また希望者は、担当教授の許可を得て、同大学の正規授業に参加することも可能である。なお、授業以外に同大学構内のホールで開催される年間500以上のコンサートなど各種イベントに参加することも高齢者にとっては大きな楽しみになっている。

おわりに ~地域活性化に向けて~

日本は米国以上に高齢化が進んでおり、この状況に危機感を覚える向きも少なくない。一方で、世界最長寿国として知られる我が国では、健康で活発な高齢者も多いが、こうした世代は米国同様に消費余力を有すると言われている。このような状況を踏まえ、高齢化を逆手に取った「高齢者誘致」の概念は一考する価値があるのではないだろうか。そのためのインフラとして、本稿で紹介したような魅力ある高齢者住宅作りは参考になるものと思われる。



“3つのバリアフリー”による地域公共交通活性化 ～住民参加による地域の足の確保～

日本政策投資銀行 北海道支店〔TEL:011-241-4111(代)〕

1 住民参加で地域の足を選択

地域交通を取り巻く事業環境は、長期にわたる利用者低減から厳しい状況にあるが、今後は人口減少時代に入りさらなる需要減少が見込まれることから、ますますその厳しさは増すことが予想される。一方で、地域交通施策については従前の国主導から地域の裁量に委ねられる地域化の流れにあり、今後の地域交通を公共交通として確保していくのか、それとも自動車依存の交通で良いとするのか、という「地域の足」の選択をそれぞれの地域が求められるようになってきている。

一昨年に取り纏めたレポート「地域の足を確保するための住民参加型パートナーシップ」において、「地域の足」を選択するにあたっては、①地域交通を公共サービスとして認識すること（新しい公民パートナーシップの構築）、及び②利用者である住民ニーズの把握（マーケティング）の重要性を示し、従来のような行政と事業者のみならず住民が参加したパートナーシップによって地域交通を支えることを提言した。以後、国内外の事例調査*を通じて、住民参加方法など、具体化に向けた検討を行っている。

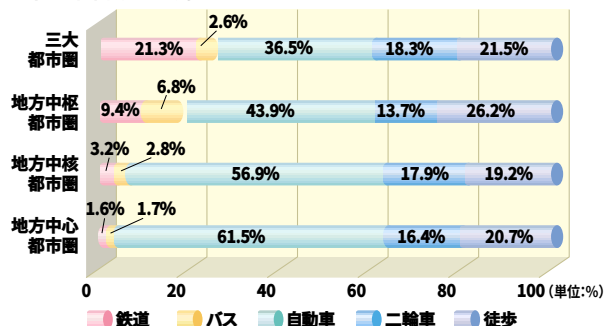
*調査事例：ドイツ〈都市部・地方部〉、金沢、松山、ニセコ(北海道)、津軽地方(青森県)、国分(鹿児島県)、万葉線(富山県)

2 PPPによる公共交通サービス提供のメリット

地域交通の置かれる現状について概観すると、二つのグラフの比較から分かるように、日本でも三大都市圏を除く多くの地域で既に欧米並の低い公共交通分担率(住民の移動手段に占める公共交通の割合)となっている。これは、地域交通の事業のあり方として、日本におけるこれまでのように、利用者の料金負担のもとで独立採算を基本とする民間事業ベースとするだけではなく、欧米のように利用料金以外に地域全体が広く負担をして事業を支えるという方法も求められつつあることが示唆されている。

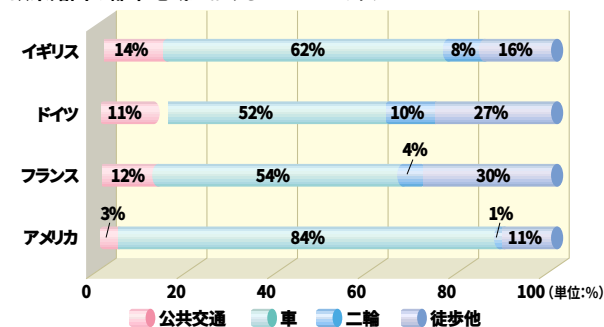
ただし、地域が負担をする方法としては、以前から行われてきている公営というスタイルではなく、社会资本の整備全般に最近導入され始めているPFI手法のような考え方が望まれる。なぜならば事業者や住民との協力(PPP=Public Private Partnership)によって、コスト

日本の都市圏タイプ別パーソントリップ



(「国土交通省平成11年全国都市圏パーソントリップ調査(平均)」より日本政策投資銀行北海道支店作成)

欧米諸国の都市地域におけるパーソントリップ



(「都市交通の危機」より日本政策投資銀行北海道支店作成)

を抑制したり効率性を向上させるだけでなく、利用者にとって使い易い公共交通サービスが提供され、地域公共交通の活性化につながると考えられるからである。

3 公共交通を活性化させる“3つのバリアフリー”

そこで利用しやすい公共交通サービスを実現させる方法として、ここでは“3つのバリアフリー”という考え方を紹介する。

第1のバリアフリーとは、利用者に分かりやすい大型の案内情報提供ボードの設置(写真1参照)や、乗り継ぎを前提とした施設配置を行う(写真2参照)など、ユーザーフレンドリーな施設整備を行う「ハード面のバリアフリー」、また第2のバリアフリーとは、地域全体のダイヤ設定の調整や、一定金額で一定期間乗り放題となる地域共通チケット(例えば〇〇地域一日共通乗車券)の発売により料金の割高感を解消するといった「ソフト面のバリアフリー」のことである。

こうしたハード・ソフトのバリアフリーを実施するにあたっては、それぞれの地域に則したものであることが重要となるが、それを可能とするのが第3のバリアフリーとなる「参加のバリアフリー」である。これまで



(写真1) バスターミナルにおける大きく明るいバス発着情報の案内ボード(ドイツの地方都市)



(写真2) 路面電車終点駅におけるバスとの乗り換え接続状況(ドイツの地方都市)

地域交通に関しては行政と事業者の間での協議はあっても、そこに住民が参加することについてはバリアが存在していたことが多いと思われるが、そのバリアを下げて地域の住民ニーズを反映した形で具体的なハード・ソフトのバリアフリーの取り組みを追求することで、利用し易い地域交通サービスが提供されることになると考えられる。

4 「参加のバリアフリー」実現に向けて～7つの重要な視点～

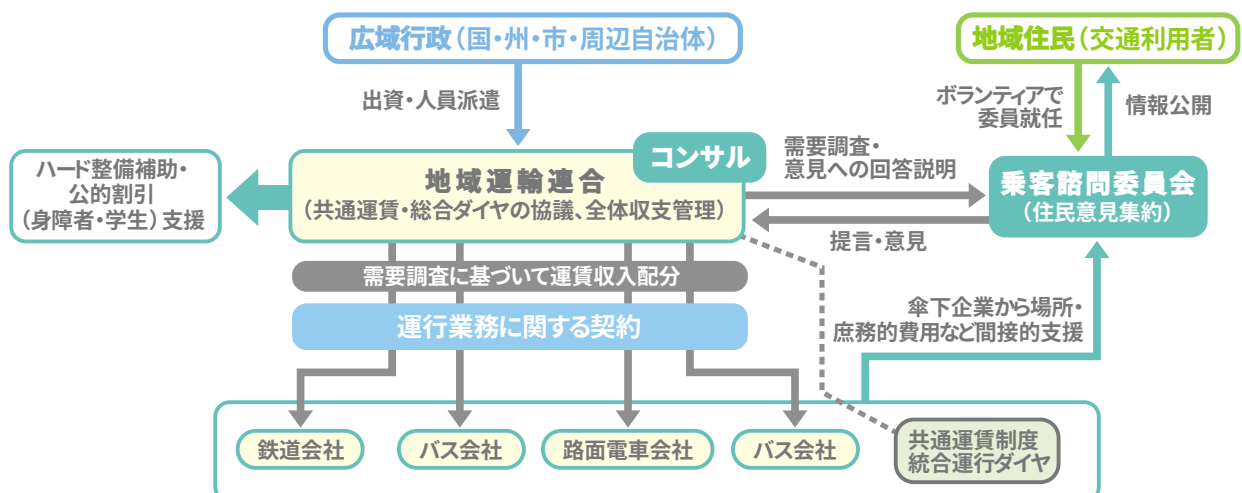
この「参加のバリアフリー」を検討するにあたっては、既に取り組みがなされつつある国内外の事例(調査事例)を参照すると、以下の7つが重要な視点となってくると思われる。

- ①住民ニーズを整理・集約するための第3者組織の設置(ドイツ都市部の事例＝下図では、地域住民の声を集約させる、行政でも事業者でも無い第3者組織が設置されている)
- ②住民の移動ニーズに沿った広域的な行政の対応体制整備(津軽地域の事例では、沿線のすべての市町村が協議に参加して広域的に対応している)
- ③行政・事業者・住民のパートナーシップの明確化(ドイツの事例では、ただ単に住民が参加するのみならず、事業者・行政との間での役割分担がなされている)
- ④計画段階のみならず実施段階へつながる継続的住民参

加(金沢市の事例などでは、市の総合計画策定等の計画段階のみならず、その中で位置づけられた事業実施にあたっては住民が継続的に参画・協力を行っている)

- ⑤経済界や大学など地域全体が支える住民参加の仕組み(松山市の事例などでは、NPOを通じた住民参加がなされているが、地元の経済界や大学などがNPOをバックアップしている)
- ⑥事業の評価・見直しができる仕組み(ニセコ町の事例では、まちづくり懇談会を通じて住民の事業に対する評価を集約し、事業の見直しを検討する仕組みとなっている)
- ⑦幅広い地域住民の資金分担などの検討(万葉線の事例では、地域住民が寄付等の形で直接資金負担をして、地域交通事業の存続を図っている)

以上のような視点を踏まえて住民参加のバリアフリーを実現させることによって、地域が自ら必要とする公共交通サービスを選択し、住民の利便性向上を図るハード・ソフトのバリアフリー施策につながり、その結果として地域公共交通が活性化し地域の足が確保されるものと期待される。北海道を含む地方部では既に地域の選択が求められつつある状況になってきており、行政・事業者のみならず住民が参加して地域公共交通を考える仕組みづくりが早急に望まれている。



「焼酎づくり」であった。地元の熱意や県内の酒造会社の協力もあり、1985年3月に大島町、(株)大島造船所、農協、漁協等の出資によって、第3セクター方式の焼酎会社「長崎大島醸造(株)」が設立されている。

一方で、漁業にも着目し、地元の養殖ワカメを加工販売する(株)大島まちおこし公社が1986年12月に設立された。それまで大島の養殖ワカメの大部分は一次加工のみで県外に出荷されており、取引量や価格がともに不安定であったのが、同社が地元の養殖ワカメを全て買い取るようになったことで、地元漁家の所得向上が図られている。

工夫及び特長 ～活性化の源となったもの～

地域に根付いた“外来型企業”のイニシアティブ

長崎大島醸造(株)の経営にあたっては、民間企業による視点が必要との判断から(株)大島造船所が全面的なイニシアティブを取っている。同社は、炭鉱の閉山により撤退した池島炭鉱(株)に替わる企業として誘致された、言わば“外来型企業”であるが、1974年の創業以来、「地域と共に」をスローガンとして地域との関係を重視し、地域経済の振興に積極的に協力することによって、町との信頼関係が築かれている。

大島醸造の製造する焼酎の売上は、大島造船所の親会社である住友商事ほか住友グループの流通ルートを利用した市場開拓で、長崎県内はもとより東京、大阪などでも知名度のアップとともに、年々順調に推移している。

町長の強力なリーダーシップ

現町長である秋山氏は、町の企画室長時代に(株)大島造船所の誘致のために奔走した人物であり、1975年の町長就任後も、内発的振興の重要性を訴え、その実現のために自ら指揮を執ってきている。今でこそ軌道に乗っている長崎大島醸造(株)であるが、その醸造免許の取得に際しては、国税当局に対し粘り強く交渉を続け、最終的には相手を説き伏せるといった行動力を発揮している。有言実行を地でいく人物で、陽気で気さくな人柄が町民からも親しまれる一方、役場の職員には、「法律を勉強しろ(抜け道を探せ)」「企業意識を持て」と叱咤激励をしているという。このバイタリティー溢れる町長のリーダーシップが、現在の大島町の姿にも色濃く反映されている。

“炭鉱のまち”という歴史が育てた地域の連帯感

大島町では、これまで行政が住民との対話を重視し、

かつ、両者の間に信頼関係が築かれていることもあって、行政の新たな挑戦に対して、住民が理解を示し、これを応援しようとする風土がある。この他にも、町の美観形成のため本来は行政が呼びかけて行うような「花いっぱい運動」や「空き缶回収運動」、更には住民が自発的に企画立案している事例として、島内を会場とする「トライアスロン等へのボランティア活動」といったものがあげられる。町民が持つこのような連帯感や責任感といったものは、炭鉱まちとして住民の多くが同じ目標、目的の下で生活するなかで次第に醸成されてきたものと言えるであろう。

まとめと今後の展望

秋山町長は町おこしの秘訣として、「地域活性化は、産業の多様化と内発的振興の組み合わせが決め手」と語る。事業規模についての評価はあろうが、上記第3セクター2社の事業は、その両方を兼ねたものとして一定の成果をあげていると思われる。地域内発的開発の振興は、新たな雇用を創出するだけでなく、新たな地元特産品の誕生や、更にはそれに伴う住民の達成感や地元への愛着といったソフト面での刺激を生み出すなど、複合的、連鎖的な効用をもたらしている。

その結果として、2000年には人口の社会増197人を記録し、2001年には同56名と着実にその効果が表れているのである。

◎長崎大島醸造(株)

設立：1985年3月4日

資本金：275,000千円(設立時30,000千円)

出資者：(株)大島造船所66.9%、大島町27.6%、
(株)大阪造船所2.7%、西九州開発(株)1.5%、
町内酒小売店会0.3%、その他1.0%

設立目的：町内の1次農産物を使用することによる農業振興と1.5次産業を興すことにより、地域の活性化を図ること等

所在地：長崎県西彼杵郡大島町830番地(TEL:0959-34-5678)

URL：http://www.oshima-jyozou.co.jp/ind_r01.htm

◎(株)大島まちおこし公社

設立：1986年12月10日

資本金：143,000千円

出資者：大島町93.8%、大島町漁業協同組合1.1%、
北海道広尾町0.7%、長崎大島醸造(株)0.3%、
その他4.1%

事業種目：地域における農・漁業の自主性を尊重し、関連団体と協力しながら以下の事業を営む。

①ワカメの2次加工(塩造及び乾燥)及び販売

②農水産物の生産及び加工についての研究開発

③姉妹町(北海道広尾町)との農水産物及び関連加工品の相互販売事業

所在地：長崎県西彼杵郡大島町1894番地5(TEL:0959-34-2468)

「食」を活用した観光振興

～東北地域の産業振興戦略の一つの方向性について～

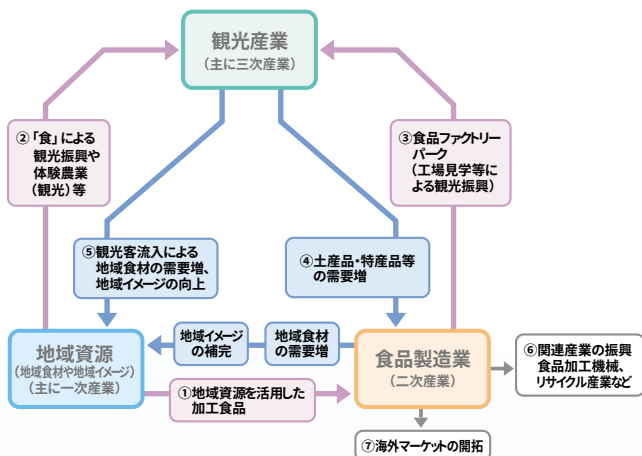
日本政策投資銀行 東北支店企画調査課 (TEL:022-227-8181(代))

地域における産業振興戦略を考える上で、内発的産業振興の重要性が叫ばれて久しい。最近はその流れに地域クラスター戦略の議論が重なり、国や自治体の政策にも多く取り入れられている。東北地域においても、地域によっては大学等の知的資源を活用したハイテク系のクラスター形成が可能な地域がある。一方で、より汎用性の高い地域産業戦略として、地域固有の資源やイメージを活用した産業の育成をこれまで以上に重視していく必要がある。そのような戦略の対象産業として、東北地域では「食」産業と観光産業を挙げることができる。「食」産業と観光産業は、他産業への波及効果や雇用吸収力が高いほか、相互に関連性の強い産業であることから、「食」を活用した観光産業の振興も、東北地域における産業振興戦略の一つの方向性として考えられる。本稿では東北支店調査レポート(2003年3月)に基づき、「食」を活用した観光振興の具体例を中心に概要を紹介する。

1.「食」による観光振興

「観光」は「食」との関連性が強いことから、「食」産業を振興することによって観光産業を振興することが可能であり、そのことにより「食」産業へのフィードバック効果(観光客の入込数増加や、地域イメージ・ブランドの浸透による「食」産業の振興)も期待できる。その相互振興プロセスを図にすると以下の様になる。

「食」による観光振興のプロセスとそのフィードバック効果の概念図



注: 〓は「食」による観光振興プロセス、〓はそのフィードバック効果、〓はその他の振興プロセス

2.「食」を活用した観光振興に向けた具体的な取組み

このように「食」と観光の相互振興プロセスには様々なものがあるが、以下では具体例を挙げてみたい。

(1)「食」による観光振興①

ーラーメンによる観光振興 福島県喜多方市ー

(振興のプロセス:「飲食」→「観光」→「食品製造業」)

喜多方市では、130軒ものラーメン店が集積することにより、様々な味を求めて年間100万人もの観光客が訪れており、「食」による観光振興が図られている。また、同市の製麺業の経済規模は50億円であり、その太宗は

土産品・製麺などによる域外への出荷であり、観光振興によるフィードバック効果がみられている。

(2)「食」による観光振興②

ー屋台村による観光振興 青森県八戸市ー

(振興のプロセス:「飲食」→「観光」→「中心市街地活性化」)

新幹線開業で沸く八戸市では、「食」による観光振興を掲げており、市内中心部に国内最大の固定式屋台村を設置し、地域食材を活用した料理を提供している。また、若手企業家の育成という観点から、プロの職人よりも未経験者を積極的に登用している。彼らは屋台村で実績と資金を積み上げ、3年を目途に退居し中心街に自らの店舗を持つように指導されており、これにより中心市街地の空き店舗の活性化も狙っている。

(3)食品工業団地による観光振興

ーフードパル熊本 熊本県熊本市ー

(振興のプロセス:「食品製造業」→「観光」)

フードパル熊本は、市内の食品製造業者9社がそれぞれ製造施設に加え見学施設や、飲食施設、体験施設等を設置することにより形成された食品ファクトリーパークである。また、産直市場や大型レストランも併設するなど集客力を高める取組みにより、開業4年目で、年間100万人近い観光客数を受け入れており、新たな観光スポットとして期待されている。

(4)食品(酒)テーマパークによる観光振興

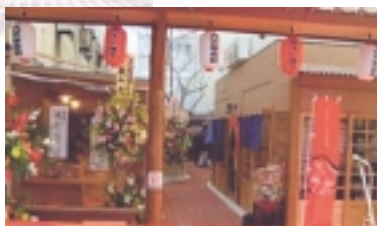
ー酒泉の杜 宮崎県綾町ー

(振興のプロセス:「食品製造業」→「観光」→「有機農業」)

宮崎県綾町は、良質な水を生かして雲海酒造(株)が運営する酒泉の杜(酒のテーマパーク)を誘致しており、それまで取り組んできた有機農業や伝統工芸の振興などとの相乗効果もあって、年間百万人超の観光客が訪れる宮崎県の主要観光地となっている。



●「酒泉の杜」(綾町):
地ビールとワイナリー施設



●「みろく横丁」(八戸市)

(5) 観光地における地域食材の活用と観光へのフィードバック —由布院温泉 大分県湯布院町— [振興のプロセス:「観光」→「農業」→「観光資源維持」等]

年間400万人近い観光客が訪れる由布院温泉では、地域のキーパーソンが、地域食材の活用に向け、農家に対し旅館が必要とする農作物を作付けするよう働きかけている。一方、旅館側も料理人同士が連携して、地場食材の調理方法の研究を行っており、相互に競い合うことにより、地産地消の拡大が図られている。由布院の大きな魅力は都会にはない農村風景であり、地産地消の取り組みは、農村風景の維持などの由布院観光のイメージ補完に大きな役割を果たしている。

3. 「食」を活用した観光振興に向けた課題 ～「食と観光クラスター」の形成に向けて～

このように「食」による観光振興を図るには、飲食店の集積を図ることによる「食」の地域ブランドの確立、食品製造業の集積によるファクトリーパークの形成、食品テーマパークの設置等が考えられる。そのための留意点も含めて、「食」を活用した観光振興に向けた課題について整理してみたい。

(1) 飲食店の集積による観光振興

飲食店の集積を図るには、地域の風土や歴史に根差した食文化をベースとすることを前提として、以下の事項にも留意する必要があるものと考えられる。

- ①脚光を浴びる前から既に相応の店舗数があること(既存集積)
- ②その規模は小さいこと(いわゆる“箱モノ”先行ではない)
- ③店舗間競争によりレベルが高いこと(質)
- ④店舗により味に個性があること(探索心)
- ⑤メニューは多様性があるが、素材あるいはテーマは一つであること(インパクト)
- ⑥仕掛け人やコーディネーターがいること(キーパーソンの存在)

これらの要素がうまく絡み合い、魅力ある「食」の地域ブランドの形成に成功した場合、結果として中心市街地の活性化策にもつながるであろう。

(2) 食品ファクトリーパークの形成による観光振興

多様な食品製造業が見学、飲食、体験等の施設を設置することにより集客力を高めるケースや、酒泉の杜にみられるように、テーマを酒に絞り込んだ上で見学、飲食、伝統工芸、温泉施設といった複合施設により集客力を高めるケースなどがある。

これらは、相応の面積を必要とする事業であることから、各地域が抱える工業用地の活用策の一つともなろう。一方、工場における見学施設などの整備は、企業にとっては負担増になることも否めない。行政としては、社会見学や体験学習を通しての地域の食文化の継承や観光振興といった効果もあることから、見学施設部分への補助金対応等、一定の考慮も必要となるであろう。

(3) 地域食材の活用による観光地の魅力アップに向けて

由布院温泉では、「由布院＝農村風景・癒し」といった地域イメージが競争力の源泉であるが、地産地消の取り組みが、特産物の拡販といった農業振興の効果のほか、由布院のイメージ補完や景観維持などのフィードバック効果につながっている。このように、観光に地域の「食」をうまく組み込むことにより、更に観光地の魅力アップが図られるものと考えられる。

このような取り組みに向けて重要となるのが、キーパーソンの存在である。農業と観光産業の連携には様々な障壁もあると考えられる中、コーディネーターとなるキーパーソンの存在は不可欠なものと考えられる。

(4) 「食」と観光の地域ブランドの確立と 「食と観光クラスター」の形成に向けて

東北地域は質・量共に豊富な農水産物を有しているものの、地域食材を活用したり、地域イメージを活用することによる、付加価値を高めた食品開発の取り組みや観光振興への「食」の活用は充分とは言えない。今後は、徹底した地域資源・地域イメージの洗い出しやポジショニング分析等による戦略の策定と、「食」と観光の地域ブランド確立に向けた取り組みが求められるであろう。

「食」産業の振興と「食」を活用した観光振興に一体的に取り組むにあたり、各産業間において多くの問題があるように思われるが、いわば「食と観光クラスター」の形成に向けて、各主体間の連携強化のためのシステム作りが重要である。特に、各産業間を取りまとめるビジョナリストやコーディネーターの存在が不可欠であり、その育成や登用が強く期待される。

グローバル経済下における広島地域製造業の実態調査

中国支店 (TEL: 082-247-4311 (代))

■日本経済の海外との相互依存関係は、近年の中国の急激な経済成長に伴い変化を見せはじめ、地方圏に立地する製造業においてもその影響が指摘されている。経済のグローバル化は、新たな海外マーケットの出現と、新たな競争相手の出現という2つの全く違った側面を持っているため、地域全体で見たグローバル化の影響については、実証的な分析をもって見極めるしかない。そこで、日本政策投資銀行中国支店と広島商工会議所は共同でアンケート調査を実施し、広島地域に立地する製造業のグローバル化の影響について、雇用問題を中心に調査した。本調査は、このアンケート結果に分析を加えとりまとめたものである。

本調査では、広島地域の製造業を、受注先(下請型か独立型か)と技術集約度(汎用品製造型か高付加価値型か)の2つの要素により分類し、グローバル化の影響の相違を分析した。グローバル化の影響は、下請型では

約7割、独立型では約4割の企業が認識しており、その内容をみると、輸入増加に伴う競争激化や、親会社からの受注減少、国内から海外への生産シフトなど、国内生産活動にとってマイナスの影響が強く表れた。

国内雇用への影響については、グローバル化が国内生産活動へ及ぼしたマイナスの影響が雇用へと形を変えて波及し、雇用へマイナスの影響を及ぼしているという結果となった。これを企業タイプ別にみると、汎用品製造型よりも高付加価値型の方がグローバル化のマイナスの影響を受けにくいという傾向が確認できた。しかし、当地域の熟練技能の中心は高精度の加工にあるが、約半分の企業がこの分野の技術は将来的には機械等に代替されると考えている。今後必要だと考えられている熟練技能は、製品開発・研究開発業務であるが、この分野を主たる熟練技能とする企業は2割弱と少なく、技術に関しても課題を残す結果となった。

米国ブラウンフィールド開発に学ぶ我が国工業地帯再生の展望

首都圏企画室 (TEL: 03-3244-1965、E-mail: mtinfo@dbj.go.jp)

■東京湾、大阪湾などの臨海部の工業地帯、あるいは市街地内・近郊の工場用地は、工業生産を通じて長年我が国経済を支えてきたが、近年の国際競争力低下等から廃業する工場も少なくない。跡地は、都市再生の重要なタネ地として利用促進が望まれるものの、民間投資心理の冷え込み、土地利用規制の硬直性等から、開発が進まない状況にある。一方、開発の前提条件となる法規制が大きく変わろうとしている。土壌汚染対策法施行に伴い、浄化費用が開発の経済性を著しく低下させる恐れがでてきた。

本レポートでは、新しい事態に対応し地域再生方を的確に考えていく上での一つの見方を提供する目的で、日本に20年以上先駆けて土壌汚染対策を法制化した米国の工業地域再生事例における地方自治体の役割を分析した。

米国でも、最初の十数年間は汚染除去が進まず、工業都市では、「ブラウンフィールド」と呼ばれる、汚染が原因で再利用が進まない低未利用地の増加が問題と

なった。政府は浄化義務を汚染責任者が負う原理を徹底させようとしたが、民間企業は土壌汚染対策費というハンディを負った場所での投資行動を避けるか、土地を現状のまま封じ込めるという行動をとり、結果的に環境は修復されず地域も再生されないジレンマに陥ったためである。事態改善の決め手は、地域再生を重んじた地方自治体の思い切ったリスクテイクであり、その骨格は次の4点である。

- ①汚染の種類と物件の最終的用途に見合った浄化基準の制定
- ②基準達成の事実を証明する法的文書の発行
- ③万が一汚染が発覚した場合に、土地所有者へ修復義務を負わせないことを明確にする法的文書の発行
- ④汚染調査・浄化費用への補助金や低利融資の用意

我が国の地方自治体も米国の経験から学び、将来の事態に備え、自らの役割を自覚して今後効率的な政策手段を研究・採用していくことが望まれる。



映画を通して見えること

由布院観光総合事務所 事務局長

米田誠司

皆さん最近映画をご覧になりましたか。由布院では毎年5月終わりの蜩が舞い始める頃、ゆふいん文化・記録映画祭が開かれます。これは普段見る機会の少ないドキュメンタリーを上映する映画祭ですが、ジャンルが実に幅広く、いわばごった煮の鍋のような催しです。例えば今年、新潟県山古志村の村人が16年に渡って手掘りでトンネルを掘りぬいた記録「掘るまいか」を上映し、バブル全盛期の新宿副都心に住む小学5年生たちを描いた「ウチの隣は超高層ビル」というテレビドキュメンタリーも上映しました。でも映画の上映はプログラムの半分程度で、作品にまつわる監督や作家を招いてのトークや、太鼓の映画であれば太鼓の演奏を行うなど、決して映画をスクリーンの中に留めず、映画の向こうにあるテーマや現実アプローチします。また由布院のイベントには欠かせない、参加者、ゲスト、スタッフの交流会も毎夜開催されます。

こうした試みも今年で6年目になりますが、実は昨年一つの転換点を迎えました。要はイベントの成否を何で測るのかという問題ですが、売上げや集客動員数という数だけを指標にしていれば、右肩上がりの経済のように膨らみ続けるしかないのです。事実、多くの支援者に恵まれて予算は拡大し、映画の本数も増えて評価も高まってゆきました。けれども手作りの映画祭という肌合いや、映画と人と地域の心地よい距離感が薄らいでゆく中で、我々実行委員は原点に立ち帰って規模を縮め、観客動員数も減らしました。さらに今年は、上映を中央の公民館



に限定せず地区の集会場へと出てゆき、季節外れの台風に見舞われたものの、地区の祭りに映画があるような味わいのある映画祭になりました。

さて、映画の向こうにあるテーマや現実といえばカッコいいのですが、観ていくうちに必ず自分の来し方、生き様が問われます。例えば新宿副都心の作品の中で、1987年当時の新宿で地上げや再開発は当たり前であったとしても、下町の生活や仕事を消し去り、地域のコミュニティを崩壊させて何が得られたのか、あるいはバブルやその後に続くLost Decadeとは何だったのか、さらには5年前公募に応じて由布院に来るまで勤めていた東京都庁で開発行政に携わっていた自分自身にも作品が迫ります。また、今の我々のテーマであり全国の地域を揺るがしている市町村合併の問題にしても、地域に住みながらどうすれば豊かに暮らしてゆけるかという議論もなく、行財政の効率化や数と政治の論理だけで地域を再編する動きが、ある意味その当時のバブル期以上

に地域やそこでしか生きてゆけない人たちにとって取返しのつかない傷を負わせようとしているのではないかということも、この作品を観て気付かされたことです。

共感しながら皆で同じ映画を観ていても、膝を突き合わせて話をすれば受け止め方は様々です。多様性を地域で持ち続けるためにも、この映画祭を続けてゆきたいと思います。来年会場でお会いしましょう。

<http://www.yufuin.gr.jp>

☆北海道支店(企画調査課 TEL 011-241-4111(代))

- ・3月11日 第三回PPP研究会「失敗事例から見たPFI事業の勘どころ」
(講師：東北支店地域支援担当参事役 松井伸二)
- ・「北海道地方設備投資動向調査」(3月)
- ・5月23日 旭川商工会議所PFI講演会
(講師：北海道支店企画調査課長 佐野修久)
- ・レポート「旭川市における重点化産業」(5月)
- ・レポート
「北海道における産学官連携の現状と今後の方向性に関する調査」(6月)

【今後の予定】

- ・北海道経済ハンドブック」(8月)
- ・北海道地方設備投資動向調査」(9月)

◇釧路事務所(TEL 0154-42-3789(代))

- ・6月6日 釧路商工会議所PFI講演会
(講師：北海道支店企画調査課長 佐野修久)

☆東北支店(企画調査課 TEL 022-227-8181(代))

- ・レポート「食を活用した観光振興
～東北地域の産業振興戦略の一つの方向性について」(3月)
- ・「東北本社企業に対する景況感調査」(3月)
- ・「東北地域設備投資動向調査」(3月)

◇青森事務所(TEL 017-773-0911(代))

- ・「青森県設備投資動向調査」(3月)

【今後の予定】

- ・「青森県設備投資動向調査」(9月)

☆新潟支店(企画調査課 TEL 025-229-0711(代))

- ・「新潟県設備投資動向調査」(3月)
- ・4月30日 新潟市PFI勉強会(於：新潟市役所)
(講師：新潟支店企画調査課長 吉澤宏隆)
- ・5月21日 新潟商工会議所女性会講演会(於：新潟グランドホテル)
「不景気の時代に元気になる話」(講師：新潟支店長 石森 亮)
- ・5月27日 にかがたTMO運営協議会講演会(於：新潟商工会議所)
「地域通貨ーコミュニティファイナンスとの連携を探る」
(講師：関西支店企画調査課 齊藤成人)
- ・6月21日 新潟市異業種交流研究会講演会(於：ホテルディアモント新潟)
「新潟の経済動向について」(講師：新潟支店長 石森 亮)
- ・6月27日 新潟国際環境ビジネス交流展特別セミナー(於：ホテル日航新潟)
「土壌汚染／水質汚染の現況と今後：対策ビジネスの動向と課題」
(講師：政策企画部 竹ヶ原啓介)
- ・6月28日 新潟国際環境ビジネス交流展パネルディスカッション
(於：朱鷺メッセ国際会議場)
「循環型経済社会の構築ー環境保全と環境ビジネスの融合ー」
(パネラー：新潟支店長 石森 亮)
- ・レポート「佐渡の地域振興について」(6月)
- ・レポート「新潟県の米加工食品産業の動向」(6月)
- ・「新潟地域ハンドブック」(6月)

【今後の予定】

- ・新潟県設備投資動向調査」(9月)

☆本店・首都圏企画室(TEL 03-3244-1965(代))

- ・3月7日 埼玉ジェトロ外資系誘致研究会講演会(於：大宮商工会議所)
「埼玉県における大都市近郊製造業の振興戦略」
(講師：首都圏企画室課長 大和資郎)
- ・3月18日 ULI講演会(於：本店6階会議室)
「我が国自治体の欧米多国籍企業誘致戦略」
(講師：Conway Data 社 Rondeau部長、ULI JAPAN タブチ氏)
- ・レポート「工場跡地からの再生方策
ー米国ブラウンフィールド再生事例の含意ー」(3月)
- ・レポート「地域再生の妙案“コンバージョン”」(3月)
- ・「首都圏設備投資動向調査」(3月)
- ・3月26日 講演会(於：本庄国際リサーチパーク推進協議会)
「本庄地方拠点都市地域における産学連携のコアづくり戦略」
(講師：首都圏企画室課長 大和資郎)
- ・5月8日 講演会(於：埼玉県庁)
「地域企業再生から日本再生へ」
(講師：首都圏企画室課長 大和資郎)
- ・6月18日 講演会「日本製造業復活の戦略
～メイド・イン・チャイナとの競争と共存」
(講師：産業・技術部長 井上 毅)

【今後の予定】

- ・7月9日 メイヤーズフォーラム日本(ULI)首長サミット
(於：本店8階会議室)「米国臨海部の再生に学ぶ我が国の都市再生」
- ・「首都圏設備投資動向調査」(9月)

☆本店・地方開発部(TEL 03-3244-1730(代))

- ・「北関東甲信設備投資動向調査」(3月)
- ・レポート「設備ヴィンテージからみた
北関東甲信地域の製造業の動向(データ集)」(3月)
- ・「北関東甲信ハンドブック」(5月)

【今後の予定】

- ・「北関東甲信設備投資動向調査」(9月)

☆北陸支店(企画調査課 TEL 076-221-3211(代))

- ・5月20日 第2回北陸地域発大学改革セミナー(於：ホテル日航金沢)
「地域に於ける大学と企業の共生～最近の地域科学技術振興施策とその具体的なプロジェクト例について～」
(講師：文部科学省 科学技術・学術政策局
地域科学技術振興室長 中川健朗氏
理化学研究所 横浜研究所
研究推進部長 土屋定之氏)
- ・レポート「東海北陸自動車道開通後の北陸の人・物流の影響波及調査」(5月)
- ・6月13日 第6回観光振興シリーズセミナー(於：ホテル日航金沢)
「ドイツの温泉利用」(講師：北海道大学名誉教授 阿岸祐幸氏)
- ・6月27日 第3回北陸地域発大学改革セミナー(於：金沢都ホテル)
「地域に於ける大学と企業の共生
～日米の大学経営を比較して(2)～」
(講師：南カリフォルニア大学医学部教授 岩城裕一氏)
- ・6月27日 第2回北陸地域構造改革推進会議
(北陸地域の企業経営者、大学学長・理事長などが参画)

【今後の予定】

- ・「北陸経済ポケットブック」(7月)
- ・レポート「能登地域振興策について」(仮題)(7月)
- ・「北陸地方設備投資動向調査」(9月)

◇富山事務所(TEL 076-442-4711(代))

- ・3月7日 地域の未来づくりタウンマネージメント・フォーラム
(於：富山国際会議場)
「タウンマネージメント機関設立後の活動をどうみるか」
(講師：長崎県立大学大学院教授 横森豊雄氏)
- ・「富山県設備投資動向調査」(3月)
- ・5月15日 環境問題講演会(於：富山国際会議場)
「環境重視の都市のかたちと市民意識
～ドイツの環境首都を題材として～」
(講師：地域企画部企画審議役 傍士銃太)

【今後の予定】

- ・「富山県設備投資動向調査」(9月)



☆東海支店(企画調査課 TEL 052-231-7561代)

- ・「東海地域設備投資動向調査」(3月)
- ・5月8日 静岡商工会議所エネルギー部会主催講演会(於：静岡商工会議所)
「イラク戦争後の石油情勢と今後の影響について」
(講師：環境・エネルギー部長 五十嵐 誠)
- ・5月13日 政策銀行静岡セミナー(於：静岡商工会議所会館)
「市町村合併とまちづくり」(講師：地域企画部参事役 藻谷浩介)
- ・5月14日 名古屋商工会議所港湾部会主催講演会
(於：名古屋商工会議所)「地域経済の動向と今後の見通しについて」
(講師：東海支店長 佐々木一成)
- ・5月21日 社団法人愛知県産業貿易振興会主催講演会(於：愛知県産業貿易館)
「日本製造業復活の戦略～メイド・イン・チャイナとの競争と共存～」
(講師：産業・技術部調査役 竹森祐樹)
- ・レポート「東海地域における市町村合併の効果について」(5月)

【今後の予定】

- ・「東海地域設備投資動向調査」(9月)

☆関西支店(企画調査課 TEL 06-6345-6531代)

- ・3月27日 NHK(関西)「神戸コミュニティクレジットについて」
(出演：関西支店企画調査課長 鈴木恵一)
- ・5月22日 大阪都市経済調査会(於：新阪急ビル)
「関西経済の課題―ダブルトラック戦略で考える
関西経済復権への方策―」(講師：関西支店長 間瀬 茂)

【今後の予定】

- ・「関西地域ハンドブック」(8月)
- ・「近畿地区設備投資動向調査」(9月)

☆中国支店(企画調査課 TEL 082-247-4311代)

- ・レポート「グローバル経済下における広島地域製造業の実態調査」(3月)
- ・レポート「広島市の商業の推移と現況」(5月)

【今後の予定】

- ・「中国地方設備投資動向調査」(9月)
- ・「中国地方ハンドブック」(10月)

◇松江事務所(TEL 0852-31-3211代)

【今後の予定】

- ・イベント「中心市街地活性化in鳥取
(市民交流ネットワークの起点を目指して)」(10月)

◇岡山事務所(TEL 086-227-4311代)

- ・4月23日 津山商業維新会主催講演会(於：津山商工会議所)
「デフレ時代の中心市街地」(講師：地域企画部参事役 藻谷浩介)
- ・4月23日 岡山商工会議所セミナー(於：岡山商工会議所)
「地域企業再生と日本再生」(講師：地域企画部参事役 藻谷浩介)
- ・レポート「今なぜ地域通貨なのか？その役割と可能性」(6月)
- ・レポート「経済データから見た岡山の強み弱みと今後のあり方」(6月)

【今後の予定】

- ・「表町地域通貨発行事業(第2回)」(8月)
- ・「岡山県設備投資動向調査」(9月)

☆四国支店(企画調査課 TEL 087-861-6676代)

- ・3月3日 産学連携フォーラム(於：城西館)「地域におけるベンチャー創造」
(講師：高知工科大学副学長 水野博之氏、
新規事業部次長 長尾秀樹、
四国支店企画調査課長 野田健太郎)
- ・「四国地方設備投資動向調査」(3月)
- ・5月26日 四国フォーラム(於：全日空ホテルクレメント高松)
「土壌汚染リスクの低減策」
(講師：ランドソリューション(株)代表取締役社長 知野進一氏、
産業・技術部長 井上 毅)
- ・レポート「地域ベンチャーファンド設立の現状と課題」(5月)

【今後の予定】

- ・レポート「四国地域における情報化の現状と課題」(7月)
- ・「四国地方設備投資動向調査」(9月)
- ・経済データ集「四国エコノミー」(10月)

◇松山事務所(TEL 089-921-8211代)

- ・3月24日 「愛媛県設備投資動向調査」
- ・4月16日～7月9日 松山大学経済学部特殊講義(於：松山大学)
「ベンチャー企業と日本経済」
- ・5月27日 日本政策投資銀行フォーラム特別講演会
(於：Hotel JAL City 松山)
「土地保有者及びその利害関係者と土壌汚染リスク」
(講師：ランドソリューション(株)代表取締役社長 知野進一氏)

☆九州支店(企画調査課 TEL 092-741-7734代)

- ・3月3日 「まちなか」講演会(於：ささばセントラルホテル)
「全国一元気な街～ささば～」(講師：地域企画部調査役 藻谷浩介)
- ・3月4日 平成14年度国土交通省PFIセミナー(於：福岡建設会館)
(パネラー：九州支店企画調査課長 鍋山 徹)
- ・3月4日 九州TMOシンポジウム(於：飯塚コスモスコモン)
「蘇れ！九州のまちなか」
(基調講演講師・パネラー：地域企画部調査役 藻谷浩介)
- ・3月11日 西日本新聞社主催産業再生セミナー(於：エルガーラホール)
「緊急セミナー 産業再生へ向けて」
(講師：産業再生委員長 高木新二郎氏、
事業再生部審議役 横山洋一郎 他)
- ・3月26日 福岡市主催講演会(於：福岡市役所)
「デフレ時代の街づくり」(講師：九州支店企画調査課調査役 大西達也)
- ・「九州地域設備投資動向調査」(3月)
- ・レポート「地域における自立的発展に向けて～九州発15事例の戦略を読む～」(5月)

◇大分事務所(TEL 097-535-1411代)

- ・「九州地域民間設備投資動向調査(大分県版)」(3月)

【今後の予定】

- ・7月3日 経済講演会(於：トキハ会館)
「地域が自立的発展をするための産学官民の協働」
(講師：東京大学社会情報研究所 須藤 修教授)
- ・レポート「地域における産学官協働関連(人材育成)調査」
(立命館アジア太平洋大学との共同調査)(9月)
- ・「九州地域民間設備投資動向調査(大分県版)」(9月)
- ・観光関連講演会(日銀大分支部・大分県経済研究所と共催、講師・場所等未定)(10月)

☆南九州支店(企画調査課 TEL 099-226-2666代)

- ・レポート「情報食品・トレーサビリティの経済効果」(3月)
- ・レポート「焼酎ブームの検証―パブルで終わらせないために」(6月)

【今後の予定】

- ・7月4日 海紅会講演会(於：城山観光ホテル)「外から見た鹿児島」(仮題)
(講師：東海支店長 佐々木一成)
- ・7月14日 宮政会講演会(於：宮崎観光ホテル)
(講師：南九州支店企画調査課長 佐藤 淳)
- ・「南九州地域設備投資動向調査」(9月)





日本政策投資銀行
Development Bank of Japan

日本政策投資銀行

〒100-0004 東京都千代田区大手町1-9-1
TEL.03-3244-1750（地域企画部）
FAX.03-3270-5879
Home Page <http://www.dbj.go.jp/>

「かたりすと」…“catalyst”英語で「触媒」の意味
異なったもの同士の活動を促進し、より良きものへと変化させる役割